

令和2年度 栃木県養護教育研究会 第3回委員会

日時：令和2年9月10日（木）13：00～

会場：富屋地区市民センター

1 会長あいさつ

栃木県養護教育研究会会長 田代 哲郎 先生

新型コロナウイルスは8月をピークに感染者が増加したが、少しずつ落ち着いてきている。学校では、修学旅行など学校行事の検討や多様に変異するウイルスへの対応に苦慮されていると思うが、もう一度気を引き締めて児童生徒の指導にあたっていたきたい。



2 日本教育公務員弘済会栃木支部様より研究助成金の贈呈

今年度も公務員弘済会より養護教育研究会に助成金30万円をいただいた。今後もさらに充実した研修を目指していきたい。

3 あいさつ及び講話

栃木県総合教育センター指導主事 永岡 裕子 先生

1. 学校保健の現況について

○新型コロナウイルス感染症対応について（R2.9.8現在）

はじめに

『持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していく』

～文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

「学校の新しい生活様式」（2020.9.3 Ver.4）より～

（1）感染症対策の3つのポイント

（マニュアルP22～P32）

- 感染源を絶つこと
- 感染経路を絶つこと
- 抵抗力を高めること

基本的なこの3つのポイントによる
保健指導の継続

（2）清掃・消毒方法の配慮と確認

（マニュアルP28、P29）

学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難。清掃により清潔な空間を保ち、免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要。通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れるようにする。

（3）マスク着用について（熱中症対応を優先）

（マニュアルP39、P40）

熱中症対応優先の観点からマスクを着用する必要のない場合の追記。

（4）会食（給食）時、大声での会話を控える

（マニュアルP50）

（5）感染症発生時の対応について

①発生した場合、保健所の指示に従い冷静に対応する。

・感染者の聞き取りや消毒等。



②学校医への情報提供

- ・内科校医や学校薬剤師だけでなく、歯科校医等への連絡も配慮する。

③臨時休業になった場合は、外出を控えるという指導の下、体調不良以外の通院は控えさせる。(歯科の受診勧告による治療等)

(6) 感染者及びその家族等への人権配慮

- ・文部科学大臣からのメッセージ

「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」(R2. 8. 25)

感染者及びその家族等への差別や偏見、誹謗中傷等はない。

- ・日本赤十字社 動画「ウイルスの次にやってくるもの」 【参照】

(7) 感染症情報収集システムの入力のお願い

サーベイランス機能として活用しているので、毎日の入力をお願いしたい。

①校医へのパスワードの再確認

②学校を異動した際は、システムに登録している養護教諭のアドレスを変更する(システムの初期設定で変更可能)

③濃厚接触者は保健所が特定した人を入力する



(8) 健康診断の実施と事後措置

学校医と日程を調整し感染症対策を講じながら、年度内に適正な実施と事後措置をお願いしたい。

◎文部科学省 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
「新しい生活様式」(2020. 9. 3 Ver 4)』 ～主な改訂箇所～

1. データやその分析の更新
2. 地域の感染レベル(1～3)について、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言による分類(I～IV)との対応関係を整理
3. 富岳のシミュレーション結果として、教室内の換気効率について紹介
4. フェイスシールドの活用について留意点を追加
5. 部活動における大会への参加や、練習試合、合宿等に当たって留意すべき点等を追加
6. 寮や寄宿舎における感染症対策を充実

令和2年9月3日時点での最新の知見に基づき改訂したものであり、おおむね1ヶ月に1度を目安に新たな情報や知見が得られた場合には、見直しを行うことを予定

【参照】○「新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル(第5次改訂版)」

栃木県教育委員会 HP 掲載

※各市町・各学校の実態に応じて活用

○8/27(木)「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
説明会(日本学校保健会)」オンライン研修会

2. 夏期休業後の児童生徒の支援について

- ・運動不足によるケガの増加への対応、熱中症への注意。
- ・部活動大会中止、進路、家庭環境の変化等による精神的な面での子供たちへの支援。

3. 総合教育センターより

- ・養護教諭同士のネットワークについて

今年度の新規採用養護教諭は 36 名（昨年度より 9 名増加）。若い養護教諭が増えており、経験年数 20 年以上のベテラン養護教諭の豊富な経験をぜひ伝えていただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催も難しいため、地区の役員を中心に横のつながりを大切にして欲しい。

4. 研修会について

栃木県養護教諭研修会（主催：栃木県教育委員会） ※集合しての開催は中止

日 時：令和 2 年 10 月 27 日（火） 午前 場所：栃木県総合文化センター

- ・研修内容の伝達、資料配付等については後日連絡
- ・予定されていた運動器検診研修会は次年度以降に延期し、開催予定
 - 「学校における運動器検診ガイド」作成中 今年度末に配付予定
 - 「栃木県運動器検診 2 次検診 協力医療機関リスト」今年度更新予定

3 各係からの連絡

- ☆ 常 任 委 員 会 ・秋の研修会について ・役員改選について
- ☆ 編 集 委 員 会 ・しろたえ 47 号の校正作業 ・地区の動きの原稿依頼
 - ・任期を終えての原稿依頼
- ☆ 調 査 研 究 委 員 会 ・「多様化する子供たちへの対応について～養護教諭のコーディネート力を高めるために～」をテーマとした調査研究まとめ
 - ・全養連「養護教諭の執務に関する調査」の実施について
 - 調査期間 令和 2 年 10 月 23 日（金）～11 月 6 日（金）
 - 【調査 A】職務状況調査 ※抽出校の養護教諭に協力依頼
 - 【調査 B】重点調査（複数配置について） ※複数配置校の全養護教諭
- ☆ レベルアップ研修会 ・本年度は中止 ・来年度は R3. 8. 19（木） 作新学院大学で開催予定
- ☆ ホ ー ム ペ ー ジ ・各地区のパスワード確認
- ☆ 会 計（一般・慶弔） ・今年度の予算の執行について検討
- ☆ 事 務 局 ・全養連だより…HP にアップ
 - ・栃木小児保健会…10/4（日）宇都宮市医師会館にて、コロナ感染症対策を講じた上で開催予定。
 - 研修内容「アレルギー疾患の園・学校における現状と対策」



4 次回委員会

日 時 令和 3 年 2 月 16 日（火） 13：00～

会 場 未 定

新型コロナウイルス感染症対応のアンケートに御協力いただき、ありがとうございました